## 小児かかりつけ診療料の施設基準に係る届出書添付書類

小児かかりつけ診療料の施設基準(□には、適合する場合「✓」を記入すること)

1 届 出	小児かかりつけ診療料 1	
	小児かかりつけ診療料 2	
2 標 榜	小児科を標榜する保険医療機関である。	
3 配置医師	専ら小児科又は小児外科を担当する常勤医師の氏名(	)
4 時間外に 係る対応	(小児かかりつけ診療料1の場合)	
	時間外対応加算1又は2の届出を行っている。	]
	(小児かかりつけ診療料2の場合)	
	次のいずれかの基準を満たしている。	
	ア 時間外対応加算3の届出を行っている。	
	イ 以下のいずれも満たす。	
	(イ) 在宅当番医制等により、初期小児救急医療に参加し、休日又	
	は夜間の診療を年6回以上の頻度で行っている。	
	(ロ) 当該保険医療機関が表示する診療時間以外の時間にあって	
	は、留守番電話等により、地域において夜間・休日の小児科外来	
	診療を担当する医療機関や都道府県等が設置する小児医療に関	
	する電話相談の窓口(#8000 等)等の案内を行うなど、対応に	
	配慮している。	
5 3の医師 が該当する	ア 市町村を実施主体とする乳幼児の健康診査を実施している。	
	イ 定期予防接種を実施している。	
項目	ウ 過去1年間に15歳未満の超重症児又は準超重症児に対して在宅医	]
※2つ以上に	療を提供した実績を有している。	
該当するこ	エ 幼稚園の園医、保育所の嘱託医又は小学校若しくは中学校の学校	
٤	医に就任している。	

## [記載上の注意]

- 1 4について、確認できる資料の写しを添付のこと。
- 2 5について、確認できる資料の写しを添付のこと。なお、5のウに規定する実績について は、3回以上定期的な訪問診療を実施し、在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合 管理料を算定している場合に限る。